

会議録（１）

会議の名称	第36回飯能市地域公共交通対策協議会
開催日時	令和8年3月24日（火） 開会 午後3時00分 閉会 午後4時00分
開催場所	飯能市役所本庁舎5階 501会議室
会長氏名	飯能市長 新井 重治
出席委員	吉田 樹、松本 章宏、美濃浦 優孝、荒井 利夫、天野 佳洋 小林 和子、浅見 浩士、木崎 晃典、中里 忠夫、浅見 国昭 平沼 弘、島根 淳、清野 良仁、金子 智彦、五十川 美也子 (関根 康洋 代理 宮迫 智昭)、(山岸 実 代理 高橋 克臣) (霜村 益久 代理 佐藤 豊)、(岩澤 貴顕 代理 田中 祐太郎) (佐藤 正一 代理 杉本 淳)
欠席委員	関根 肇、倉科 大地、梶川 宏昌、平沼 庸生、高木 純子 原島 聡志、大野 康、双木 和宏、吉田 昌弘
オブザーバー	国土交通省関東運輸局交通企画課企画第一係長 坂本 裕介
説明者の職氏名	市民生活部交通政策課 主査 清水 優 主任 細渕 剛 主任 徳光 風花
傍聴者の数	0人
会議次第	別紙のとおり
配布資料	別紙のとおり
事務局職員職氏名	市民生活部長 細田 幸二 市民生活部参事兼交通政策課長 嶋田 一幸 市民生活部交通政策課主査 清水 優 主任 細渕 剛 主任 徳光 風花

会議録（２）

議事録の概要（経過）・決定事項

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

（１）令和８年度国庫補助制度に係る計画変更について（協議）

【資料１】に基づき事務局より説明を行い、承認を得た。

（２）令和７年度国庫補助制度に係る計画変更について（報告）

【資料２】に基づき事務局より説明を行い、報告した。

（３）おでかけむーま号の運行実績について（報告）

【資料３】に基づき事務局より説明を行い、報告した。

（４）高等学校等通学費補助金の制度改正について（報告）

【資料４】に基づき事務局より説明を行い、報告した。

（５）おでかけむーま号（精明・加治）停留所の移設及び統合について（報告）

【資料５】に基づき事務局より説明を行い、報告した。

4 その他

5 閉 会

会議録（３）

発言者	発言内容
市民生活部長	（開会）
会長	（あいさつ）
市民生活部長	（委員紹介） （傍聴なし）
会長	<p>議事の進行につきましては、協議会開催要綱第５条により、本協議会の会長であります、新井市長にお願いいたします。会長、よろしくお願 いいたします。</p> <p>それでは、議事を進めさせていただきます。 まず、「（１）令和８年度国庫補助制度に係る計画変更について（協議）」 を議題といたします。事務局から説明をお願いします。</p>
交通政策課主任	（資料１－１、１－２に基づき説明）
会長	<p>ただいま事務局から令和８年度国庫補助制度に係る計画変更につい て説明がありました。</p> <p>それでは、説明のありました件につきまして、まずは福島大学教授／前 橋工科大学特任教授であります、吉田委員からご発言いただきたいと存 じます。吉田先生、お願いいたします。</p>
委員	<p>資料１については、バスの運行費に関して国から補助を受ける為に必要な書類となります。対象となるのは、「おでかけむーま号」精明・加治地区及び中藤・中沢地区並びに今回変更が無い南高麗地区となります。令和８年度国庫補助制度というのは、昨年１０月１日から今年の９月３０日までが対象期間ですので、既に計画期間中となっています。事務局から説明があったとおり、精明・加治地区において工事による迂回走行により運行距離が変わったこと、また、今回協議事項になっている飯能駅と中藤・中沢地区を結ぶ路線の運行回数の変更について、委員の皆さまに承認いただくことが補助事業として必要なため、手続き的なこととなりますが、今回事務局から諮られたということになります。</p>

会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、委員の皆さまからご質問、ご意見等ございますか。</p>
委員	(なしの声あり)
会長	<p>ないようですので、審議に移ります。</p> <p>令和8年度国庫補助制度に係る計画変更について、資料1のとおり承認されたものとして国土交通省に報告することに、ご異議ございますか。</p>
委員	(異議なしの声あり)
会長	<p>ありがとうございました。それでは資料のとおり進めさせていただきます。</p> <p>それでは次に、「(2) 令和7年度国庫補助制度に係る計画変更について(報告)」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。</p>
交通政策課主任	(資料2に基づき説明)
会長	<p>ただいま事務局から令和7年度国庫補助制度に係る計画変更について説明がありました。</p> <p>委員の皆さまからご意見、ご質問等はございますか。</p>
委員	(なしの声あり)
会長	<p>ないようですので、(2)については以上となります。</p> <p>それでは次に、「(3) おでかけむーま号の運行実績について(報告)」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。</p>
交通政策課主任	(資料3-1、3-2に基づき説明)
会長	<p>ただいま事務局からおでかけむーま号の運行実績について説明がありました。</p> <p>それでは、説明のありました件につきまして、まずは吉田委員からご</p>

委員	<p>発言いただきたいと存じます。吉田先生、お願いいたします。</p> <p>資料3-1、3-2でそれぞれエリアが異なっており、どこを運行しているかは別添のルートマップをご覧くださいと思います。まず資料3-1が精明・加治地区となりますが、こちらは運行開始当初から1便当たり5人を目標値として設定しており、その目標に向けて今の状況がどうなっているかを前年と比較して示しています。またこれを月別に比較したものが年間利用者数（全体）となり、3系統全体で見ると2025年10～12月の実績が、恐らく初めて3か月連続で目標値を超えている状況です。年間で均すと未達となっていますが、全体としては目標値に到達しそうであることから明るい材料として見られます。一方、路線単位で見ると、精明東便が最も1便当たりの利用者数が多くなっています。この結果についてルートマップをご覧くださいと、精明東便が最も運行距離が長くなっており、自ずと沿線の人口も多くなることから、1便当たりの利用者数が多くなりやすい特徴を持っています。2024年の実績と比較しても2025年の方が1便当たりの利用者数が多い傾向にあります。次のページの精明東便や加治便の方が2025年になってから利用者数がより増加しています。加治便については、人口が増えていると報告がありましたが、精明西便については目標は未達なもの、6月が4.88人、11月が4.8人でほとんど目標値に近づいている状況にあります。この結果が何につながるかというと、最後のページに停留所別の利用実績があり、2024年と2025年を比較して2025年が一段と増えている停留所は、「④福祉センター南」が8から117人、「⑥双柳入口」が321から507人、「⑧向原団地」や「⑨新田団地」が144、177人から221、239人と1.5倍になっています。また、精明東系統に属する「⑩敬愛園」が37から96人、「⑭下川崎西」が21から55人と一段と増えています。この停留所の利用がこれまで少なかったものの一気に増えており、恐らくここから「④福祉センター」で乗降しているものとイメージできます。利用者がどのような目的で利用するために増えているのかをもう少し押さえられると良いと思いますが、提示された資料からも概ね類推できるものと言えます。加治系統ですと、「⑳白鳥幼稚園」、「㉑デンキチ飯能店前」が増えていると言え、人口が増えているエリアと重なるのではないかと思いますので、この推察に間違いがあれば補足をお願いします。</p> <p>続いて資料3-2の原市場（中藤・中沢）地区及び南高麗地区については、過去に民間路線であったものを引き継いで国際興業バスが運行している路線となります。始めに「飯04系統」について、こちらは利用</p>
----	---

	<p>者が一段と増えていることが分かります。これは原市場地区から飯能駅方面に直通する便を増やしたことが影響していることから通勤・通学で多く利用され、1 便当たりも年間利用者も増えており非常に好材料かと思えます。一方、次のページの「飯05系統」について、中沢から飯04系統上り便を運行するための下り回送便の活用であることから、需要が元々低い便ではありますが、今後どのように活用できるかの精査が必要です。一方で原市場系統については、飯能駅に直行しない、新寺で飯能駅方面のバスと接続するか、あるいは地区内を移動するための系統であることから、利用の形態によって日中の地区内移動と夕方以降の通勤・通学の利用者を分けて集計する必要があると考えます。その理由として、飯能駅方面から接続する新寺便については過去に二度、接続するバスを見直しましたので、一番見直しをしてきた部分の効果検証をする必要があります。</p> <p>最後に南高麗系統について、原市場系統の様に乗換えを要する路線ではないため、大きな見直しが行われた訳ではありませんが、過去に沿線施設の利用者のために一部時刻を変更をしたものと記憶しています。この変更の目論見どおり沿線施設利用者に利用されているのかどうかの説明を補っていただければと思います。</p>
交通政策課主任	<p>南高麗系統の変更後の利用者について、詳細までは把握していないため、沿線施設の関係者に意見聴取を行っていきたいと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>委員の皆さまからご質問、ご意見等ございますか。</p>
委員	<p>原市場・南高麗系統を運行する事業者として補足をさせていただきます。先ほど委員からご指摘がありました様に、原市場系統については、新寺便と行政センター便で需要が異なるかと思いますので、分けて考える方針についてそのとおりであると考えます。新寺接続便に関して、以前は新寺からすべての便を中沢まで運行していた関係で非常にタイトなスケジュールとなり、場合によっては名栗本線と接続がない便となっていた状況を整理したことにより、利用者数が増えたのではないかと思います。また、時刻の案内について、通常は当社で運行するコミュニティバスの時刻表は当社HP上に掲載していますが、おでかけむーま号に関してはダイヤの数が多いことによる技術的な関係で掲載ができていないため、引き続き飯能市のHPを案内する運用となることを補足いたします。</p>

交通政策課主任	<p>運行事業者様とはこれまでと同様に、運行実績や今後の課題についての協議など、密に連携をとらせていただきたいと考えておりますので引き続きよろしくお願ひいたします。</p>
会長	<p>ありがとうございました。 他にございますか。</p>
委員	<p>(なしの声あり)</p>
会長	<p>ないようですので、(3)については以上となります。 それでは次に、「(4)高等学校等通学費補助金の制度改正について(報告)」を議題といたします。事務局から説明お願ひします。</p>
交通政策課主査	<p>(資料4に基づき説明)</p>
会長	<p>ただいま事務局から高等学校等通学費補助金の制度改正について説明がありました。 委員の皆さまからご意見、ご質問等はございますか。</p>
委員	<p>前回の協議会において、制度改正に係る周知を早めにお願ひしたいと意見を述べましたが、改めて早めの周知を徹底していただきたいと思います。また、緊急財政対策を理由とした自己負担額の引き上げ及び対象エリアの縮小について、改正後の金額とエリアの根拠の説明をお願ひします。さらに、令和9年度からは補助対象者が高校生以下に縮小される予定となっていますが、現在名栗では名栗小学校の児童が増加しており、卒業後は様々な選択肢の中から進学先を選ぶことで通学方法が大きく変わってきますので、この辺りの対処がどうなるのか説明をお願ひします。</p>
交通政策課主査	<p>周知について前回ご意見をいただきましたが、緊急財政対策との兼ね合いにより利用者への通知が遅くなってしまったことをお詫びします。次回の改正についてはまだ検討段階ではありますが、早めの周知に努めて参ります。令和8年度改正内容の根拠について、第一に緊急財政対策により当市の財政が厳しい状況であることから適切な予算規模とすること、また、令和7年度には路線バスの運賃改定により通学定期代が値上げされており、この状況を踏まえて2万円の引き上げとしておりま</p>

	<p>す。令和9年度以降については検討段階ではありますが、高校生以下を対象とする予定のため、質問のあった中学生の通学に係る定期代の補助は継続して参ります。</p>
委員	<p>緊急財政対策の一環で当制度の縮小が行われるとのことで、この状況がいつまでも続く訳ではないかと思っておりますので、これを脱した際には令和7年度並みの基準に戻すことをご検討いただきたいと思います。</p>
交通政策課主査	<p>当市がおかれる状況に応じて制度を見直していきたいと思っております。</p>
会長	<p>ありがとうございました。 他にございますか。</p>
委員	<p>(なしの声あり)</p>
会長	<p>それでは次に、「(5) おでかけむーま号(精明・加治) 停留所の移設及び統合について(報告)」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。</p>
交通政策課主任	<p>(資料5-1、5-2に基づき説明)</p>
会長	<p>ただいま事務局からおでかけむーま号(精明・加治) 停留所の移設及び統合について説明がありました。 委員の皆さまからご意見、ご質問等はございますか。</p>
委員	<p>資料5-1について、移設予定日が3月22日となっており既に過ぎていますが、実際はいつ移設となるのでしょうか。</p>
交通政策課主任	<p>移設予定日については、資料配付時点の予定日を記載していましたが、本日時点では3月22日に移設完了したことをご報告します。現在、西武バスの仮設停留所を借りている状況のため、西武バスと協議の上、おでかけむーま号単独の停留所設置が3月31日となるよう進めております。</p>
会長	<p>ありがとうございました。 他にございますか。</p>

委員	(なしの声あり)
会長	<p>ないようですので、(5)については以上となります。</p> <p>以上で本日の議題はすべて終了いたしました。長時間に渡りご協力をいただき、ありがとうございました。事務局に進行をお返しいたします。</p>
参事兼交通政策課長	<p>(事務局より以下について連絡)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次回協議会について ・企業版ふるさと納税寄附金について
市民生活部長	<p>事務局からは以上となりますが、委員の皆様からご連絡などはございますでしょうか。</p>
委員	<p>(以下について連絡)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西武バス3月31日の狭山25、狭山26系統の廃止について ・西武バス7月1日の運賃改定認可申請について
市民生活部長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは以上をもちまして、第36回飯能市地域公共交通対策協議会を閉会させていただきます。ありがとうございました。</p>